

令和3年 第3回津幡町教育委員会議事録

- 1 日 時 令和3年3月23日(火) 開会 午後1時30分、閉会 午後3時28分
- 2 場 所 津幡町役場2階 205研修室
- 3 出席委員(5名)
吉田克也教育長、山本祝男委員、鳥越千春委員、越村 崇委員、
渡邊加寿子委員
欠席委員 なし
- 4 事務局説明員 山崎明人教育総務課課長、北山ゆかり学校教育課課長、宮崎寿生涯教育課課長
事務局書記 藏本あゆみ教育総務係長
- 5 議題及び審議結果

報告第6号	行政委員会等の会議報告について	承認
報告第7号	津幡町中学生英語検定料助成金交付要綱の一部改正について	承認
報告第8号	津幡町教育委員会後援等名義使用申請について	承認
議案第8号	教育委員会の委嘱等について	可決
議案第9号	令和3年度津幡町教育方針について	可決
議案第10号	津幡町立学校における教職員多忙化改善に向けた取組方針について	可決
議案第11号	小中学校における学校休業日について	可決
議案第12号	津幡町教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について	可決
議案第13号	津幡町通級指導教室設置規則の制定について	可決
議案第14号	津幡町立小中学校に勤務する県費負担教職員自家用車の公務使用に関する規程の一部を改正する規程について	可決
議案第15号	津幡町ジュニアスポーツクラブ登録制度に関する規程の一部を改正する規程について	可決
議案第16号	公民館長の委嘱について	可決
その他(1)	第73回石川県民体育大会冬季大会スキー競技の成績について	了承
その他(2)	当面する諸行事について	
その他(3)	その他	
- 6 議事の経過等 以下のとおり

吉田教育長が開会を宣言し、議事録署名委員として渡邊委員を指名した。引き続き、教育長の諸般報告を行い、本日の議件について審議に入った。

審議に入り、報告第6号から8号、議案第8号から16号、その他（1）について別添資料に基づき事務局より報告・説明し、質疑応答が行われ、承認、可決、了承した。また、4月の会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

4月の教育委員会議日程：令和3年4月23日（金）午後1時30分から

7 主な質疑・応答の内容について 別紙議事要旨のとおり

議 事 要 旨

発 言 者	発 言 要 旨
〔開会〕 午後 1 時 30 分	
吉田教育長は、委員定数 5 名中 5 名出席により定足数に達しており、本会議が有効と認め第 3 回津幡町教育委員会の開会を宣言した。なお、吉本教育部長が所用で欠席する旨を伝えた。	
＜日程第 1 議事録署名員の指名＞	
吉田教育長	あいさつ。会議日程にそって進めさせていただきます。日程第 1 議事録署名員の指名に入ります。本日の議事録署名には、渡邊委員を指名します。
全委員	了承
＜日程第 2 前回会議録報告（令和 3 年 第 2 回）＞	
吉田教育長	それでは、日程第 2 前回議事録の報告をお願いします。
藏本書記	（令和 3 年 2 月 15 日（月）開催の第 2 回教育委員会議内容を報告する。）
吉田教育長	ただいまの報告等で何かご質問はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
＜日程第 3 教育長の諸般の報告＞	
吉田教育長	<p>それでは、日程第 3 教育長の諸般報告に入ります。別紙資料をご覧ください。2 月 16 日から本日までの報告となります。主なものだけ取りあげていきたいと思えます。</p> <p>2 月 25 日に刈安小学校の授業を参観してまいりました。これは、G I G A スクール構想により、一人一台パソコンが導入されたことで、学級ごとにそれを活用した授業をしているところを参観してまいりました。委員のみなさまにも見ていただくことができました。</p> <p>3 月 7 日に町の公民館大会がシグナスで行われました。この日は社会教育功労者表彰に続き、小矢部市の津沢公民館と本町の中条公民館の活動発表がありました。その後、レスリング川井姉妹のお母さまの川井初江氏の講演会があり、15 時 30 分に終了しております。</p> <p>3 月 16 日に文化会館運営委員会がありました。運営委員会では例年どおり今年度の会館の各施設の利用状況と事業報告があり、令和 3 年度の各施設の事業計画の説明がありました。</p> <p>3 月 19 日に社会教育委員会議がありました。こちらも、今年度の活動報告と、令和 3 年度の活動計画について説明がありました。</p> <p>主なものについての報告は以上です。何かご質問等がありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。</p>
全委員	了承
＜日程第 4 報告する議案 報告第 6 号、第 7 号＞	

議 事 要 旨

吉田教育長	それでは、続きまして日程第4 報告する議案について入りたいと思います。まず報告第6号行政委員会等の会議報告について事務局よりお願いします。
山崎課長	教育総務課より2件報告いたします。 (資料P1、2に基づき、津幡町科学のまち推進委員会、津幡町国際交流推進委員会の会議内容について報告する。)
宮崎課長	引き続き、生涯教育課より3件報告いたします。 (資料P3、当日資料に基づき、津幡町図書館協議会、津幡町文化会館運営委員会、津幡町社会教育委員会議の会議内容について報告する。)
吉田教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。
全委員	承認
吉田教育長	続きまして、報告第7号津幡町中学生英語検定料助成金交付要綱の一部改正について事務局よりお願いします。
北山課長	学校教育課より津幡町中学生英語検定料助成金交付要綱の一部改正について報告いたします。 (資料P5～7に基づき、津幡町中学生英語検定料助成金交付要綱の一部改正について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。
鳥越委員	受験する級については、何級であっても助成されるのですか。1級などは検定料も高くなりますし、何級までといった上限があるのでしょうか。
北山課長	助成の対象は3級以上で、上限はありません。
鳥越委員	漢字検定についても助成の制度はありますか。
北山課長	漢字検定についての助成制度はありません。
吉田教育長	検定については、英語検定、漢字検定のほかにも、数学検定などもあります。現在は、小中学生の英語力の向上ということで英語検定のみ助成を今年度から行ったということになります。
山本委員	同じ級を何度受験しても助成の対象になりますか。
北山課長	中学2年生と3年生が、年度に1度助成を受けることができますので、2年生の時に受験をして助成を受け、不合格となり、3年生で同じ級を再度受験した場合も助成の対象となります。
山本委員	助成の金額はいくらですか。
北山課長	保護者負担が1,000円となる額を町から助成いたします。3級では、準会場での検定料が4,900円ですので3,900円の助成となります。
山本委員	級が上がると検定料も高くなりますが、保護者負担が1,000円となるよう助成されるということですか。

議 事 要 旨

北山課長	はい。そのようになります。
山本委員	改正により、「受験結果が確認できる書類」を添付しなければならないことになりましたが、合否の確認が必要なのですか。
北山課長	合否の確認は必要ありませんが、当日何らかの理由で受験できなかった場合は助成の対象にならないことから、受験をしたかどうかを確認できるものとして「受験結果が確認できる書類」を添付していただくことといたしました。
山本委員	このような表記では、不合格だった場合、申請することを躊躇する方もいらっしゃるかもしれません。合否にかかわらず、気を使わずに申請できるような表記の方法がないか検討していただきたいと思います。
吉田教育長	では、文言に関しましては、事務局で検討したいと思います。報告第7号については承認ということよろしいでしょうか。
全委員	承認
<追加日程第1 報告する議案 報告第8号>	
吉田教育長	続きまして、追加日程に入ります。日程第1 報告第8号津幡町教育委員会後援等名義使用申請について事務局よりお願いします。
宮崎課長	生涯教育課より津幡町教育委員会後援名義使用申請について報告いたします。 (当日資料に基づき、申請3件について2件承認、1件を不承認としたことを報告する。)
吉田教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	承認
<日程第5 審議する議案 議案第8号～第16号>	
吉田教育長	それでは、続きまして審議する議案につきまして、議案第8号教育委員会の委嘱等について事務局からお願いします。
山崎課長	それでは、教育総務課より説明させていただきます。 (資料P9に基づき、津幡町いじめ問題調査委員会の委員委嘱について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
山本委員	これは附属機関になりますか。委員に警察関係の方に入っていたかなくてもよいのですか。
山崎課長	附属機関です。委員の選任については、公開されている他市町の委員も参考にいたしました。警察関係の方を選任している市町はありませんでした。
吉田教育長	案件によっては、刑事事件になった場合に捜査に関わるため、警察関係の方を選任していないのではないかと思います。

議 事 要 旨

山本委員	委員の専門分野については、条例上、決まっていないのですか。
山崎課長	分野については決まっています。
越村委員	教職員も委員に入らないのでしょうか。
山崎課長	他市町でも教職員は入っていませんでした。学校側の身内の立場と捉えられる場合があるからではないかと思われます。
吉田教育長	第三者委員会という位置づけとなりますので、学校関係者は入っておりません。その他、よろしいでしょうか。
全委員	可決
吉田教育長	では、続きまして、議案第9号令和3年度教育方針について事務局からお願いします。
山崎課長	では、教育総務課分の前回からの変更点を説明いたします。 (別紙資料に基づき、令和3年度教育方針について教育総務課分を説明する。)
北山課長	引き続き、学校教育課分の前回ご指摘があった点について説明いたします。 (別紙資料に基づき、令和3年度教育方針について学校教育課分を説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	可決
吉田教育長	続きまして、議案第10号津幡町立学校における教職員多忙化改善に向けた取組方針について事務局からお願いします。
北山課長	(資料P11に基づき、津幡町立学校における教職員多忙化改善に向けた取組方針について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。
越村委員	多忙化改善についてですが、以前、教職員の方からパソコンが古くて動きが遅いことがとてもストレスだということを知りました。先生方もパソコンを使うことが多くなってきていますので、速く動くパソコンを導入できるようお願いしたいと思います。予算のこともあるでしょうし、色々な制約もあるかと思いますが、優先的に進めていただきたいと思います。
山崎課長	現在の先生方のパソコンは昨年度に購入したものですので、それほど遅いものではないと思いますが、年数が経てばやはり遅くなるなどの支障が出てくると考えられます。買い替え時期の見極めも含め、予算要求等を行っていききたいと思います。
山本委員	1か月の時間外勤務時間45時間というのは、部活動の時間も含まれていますか。
北山課長	含まれています。
山本委員	特に中学校で、現実的に可能な時間数なのですか。
吉田教育長	この時間数は、文部科学省から働き方改革として明確に示されている目標です。

議 事 要 旨

山本委員	部活動指導員は何人になりましたか。
吉田教育長	新年度は、各中学校に2人ずつです。
山本委員	部活動指導員が配置されることによって、教職員の時間外勤務時間は減りますか。
吉田教育長	部活動指導員が配置されることにより、お任せしたいと考える教職員もいれば、忙しいときはお任せしたいが、できるだけ自分の目で子どもたちの様子をみて指導をしたいという教職員もいます。色々な考え方の教職員がいますが、やはり大変忙しい時にお任せできる、また、部活動指導員は大会の引率もできますので、そういった面では非常に助かっていると思います。
山本委員	部活動中の事故については、部活動指導員の方の責任はどうなりますか。
吉田教育長	教職員と同じ扱いになります。
鳥越委員	外部コーチは増えていますか。
吉田教育長	それほど増えてはいないと思います。
鳥越委員	顧問の先生と部活動指導員と外部コーチの3人の考え方や指導方法が合わないこともあるという話を聞くと、多くいればいいというものでもないのかなど思ったりもします。
吉田教育長	部活動指導員につきましては、両中学校のニーズに合った方を配置していますので、そういった面の心配はないかと思います。具体的には、令和3年度は津幡中学校はソフトテニス部とバレーボール部、津幡南中学校は卓球部とバスケットボール部に配置いたします。
渡邊委員	一部だけの配置ではなく、部活動の指導は全て外部指導員という時代に早くなっしてほしいと思います。かほく市では、外部のスポーツ施設から指導員が来ていると聞いたことがありますが、部活動全体がそうなっているのでしょうか。
吉田教育長	学校の全ての部活動の指導がそうなっているということではないと思います。それから部活動の指導後に、時間外勤務時間が増えても教材研究を十分にしたいという教職員もいますが、それが継続的にならないよう、管理職は職員の心身の健康観察をした上で、配慮していかなければならないと思います。
渡邊委員	管理職がしっかりと把握するということが大事だと思います。
吉田教育長	その他、よろしいでしょうか。
全委員	可決
吉田教育長	続きまして、議案第11号小中学校における学校休業日について事務局からお願いします。
北山課長	(資料P13に基づき、小中学校における学校休業日について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。

議 事 要 旨

全委員	可決
吉田教育長	続きまして、議案第 12 号津幡町教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について事務局からお願いします。
山崎課長	(資料 P 15、16 に基づき、津幡町教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	可決
吉田教育長	続きまして、議案第 13 号津幡町通級指導教室設置規則の制定について事務局からお願いします。
北山課長	(資料 P 17～25 に基づき、津幡町通級指導教室設置規則の制定について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。
山本委員	この教室は毎日開いているのですか。
北山課長	毎日開いています。対象者は曜日や時間を指定して通うこととなります。週に一回程度、基本的に 1 時限の通級となります。
山本委員	この教室には、県費の教職員が加配となるのですか。
吉田教育長	はい。加配となる予定です。
鳥越委員	対象は特別支援学級に在籍するお子さんではないのですね。
北山課長	はい。知的障害などの障害ではなく、通常の学級に在籍しながら、言語の訓練など個々に合った個別の指導を必要とする方が対象となります。
吉田教育長	その他、よろしいでしょうか。
全委員	可決
吉田教育長	続きまして、議案第 14 号津幡町立小中学校に勤務する県費負担教職員自家用車の公務使用に関する規程の一部を改正する規程について事務局からお願いします。
北山課長	(資料 P 27、28 に基づき、津幡町立小中学校に勤務する県費負担教職員自家用車の公務使用に関する規程の一部を改正する規程について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	可決
吉田教育長	続きまして、議案第 15 号津幡町ジュニアスポーツクラブ登録制度に関する規程の一部を改正する規程について事務局からお願いします。
宮崎課長	(当日資料に基づき、津幡町ジュニアスポーツクラブ登録制度に関する規程の一部を改正する規程について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。

議 事 要 旨

山本委員	登録人数が4人以下になった場合というのは、4人以下になった時点で継続打ち切りとなるのですか。
宮崎課長	登録継続申請の時点で登録人数が10人に満たなかった場合、2年間は猶予期間としてそのまま登録を継続できます。その2年間の間は4人以下となった場合も継続可能ですが、2年後の継続申請で4人以下となった場合に継続打ち切りとなります。
越村委員	「津幡町内の児童生徒を対象としていること」とありますが、町外の児童生徒もいると思うのですが。
宮崎課長	「町内の児童生徒10人以上で構成し、」となっていますので、津幡町内の児童生徒が10人いれば、その他に他の市町の児童生徒が入っていても問題ありません。
越村委員	「年2回以上の地域活動又は社会参加活動を行う」とありますが、具体的にはどのような活動を指していますか。
宮崎課長	年2回行われている町内の美化作戦、その他、クラブで使用している施設の大掃除なども対象としています。
吉田教育長	その他、よろしいでしょうか。
全委員	可決
吉田教育長	続きまして、議案第16号公民館長の委嘱について事務局からお願いします。
宮崎課長	(資料P29に基づき、公民館長の委嘱について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	可決
<日程第6 その他の議事(1)～(3)>	
吉田教育長	それでは、日程第6 その他の議事(1)第73回石川県民体育大会冬季大会スキー競技の成績について事務局よりお願いします。
宮崎課長	(資料P31に基づき、第73回石川県民体育大会冬季大会スキー競技の成績について報告する。)
吉田教育長	ただいまの報告について、ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	続きまして、(2)当面する諸行事についてお願いします。
山崎課長	教育総務課と教育委員会全体に関するものについてご説明します。 (資料に基づき、4月の教育委員、教育総務課関係諸行事について説明をする。) 次回の教育委員会会議ですが、4月23日(金)午後1時30分から開催したいと思っておりますがいかがでしょうか。
全委員	了承
北山課長	では、引き続き、学校教育課からご説明いたします。

議 事 要 旨

	(資料に基づき、4月の学校教育課関係諸行事について説明をする。)
宮崎課長	生涯教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、4月の生涯教育課関係諸行事について説明をする。)
(教育委員出席の出席する行事等について確認を行う。)	
吉田教育長	4月の教育委員会の行事について説明がありましたけれども、何かご質問、確認しておかなければならないことはありませんか。
全委員	了承
吉田教育長	では、(3) その他に入らせていただきます。事務局からお願いします。
北山課長	(当日資料に基づき、令和3年度小中学校入学式日程、教育委員の出席について確認をする。)
宮崎課長	(小学生国内派遣交流事業の中止について報告する。)
山本委員	河合谷の交流施設については、食事の提供はありますか。学生の合宿などで利用があった場合は、食事は提供されるのでしょうか。
宮崎課長	はい。食事の提供はありますが、調理実習室のような部屋はありませんので、自炊はできません。
北山課長	(中学生海外派遣交流事業の中止について報告する。)
山崎課長	(当日資料に基づき、令和3年度教育委員が委員となる会議等について確認し、各会議等の出席委員を決定する。)
吉田教育長	その他、よろしいでしょうか。
山本委員	GIGAスクール構想について、先日、刈安小学校を見学させていただきましたが、子どもたちが見ている画面と先生が見ている画面が違っていることがありました。こういったことを解消するために、ぜひ各教室に大型モニターを設置していただきたいと思います。
山崎課長	小学校については、普通教室全部と一部の特別教室に配備できる数の電子黒板を各学校に配置しています。中学校については、3月中に大型ディスプレイを各教室に設置する予定になっています。
山本委員	一人一台のパソコンですが、子どもたちに配布されるパソコンで、子ども同士でSNSなどのように情報交換をすることはできますか。
山崎課長	教材ソフトウェアなどを活用して、先生と児童生徒の情報交換は可能です。
山本委員	SNSでのいじめが原因で自殺するといったニュースを耳にします。一人一台パソコンの整備により、夏休みに家に持って帰ったときなどにそのパソコンを使ってこのようなことが起きないようにお願いしたいと思います。
山崎課長	インターネットは繋がりますが、SNSは利用できないよう厳しくフィルタリング

議 事 要 旨

	をかけてあります。
山本委員	県内でも自殺が起こっています。いじめのアンケートを行っていますが、それに頼らず、普段の子どもたちの姿を先生がしっかりと見て、いじめのサインがないか目を光らせていただきたいと思います。年度替わりで先生方の異動もありましたが、出来るだけ早く学校内の情報共有をしていただいて、教育委員会の方からも各学校に対して指導なり連絡をしていただきたいと思います。
吉田教育長	学級編成の時点で、子ども同士の人間関係についても教員同士で情報を共有し、様々な形で配慮しています。また、年度替わりで教職員の異動もありましたが、情報共有は大変重要です。新年度の入学式は4月7日ということで、1学期スタートの準備期間がこれまでよりも長く取れましたので、こういった情報共有をしっかりと行ってもらいたいと思っています。昨年度からは、新年度の校長研修会を3月末に行っており、今年度も3月29日に新しい校長先生方に集まってもらい、年度当初のスタートに関する指示伝達を行う予定としていますので、その際にもお話ししたいと思います。
渡邊委員	令和2年度の1年間で、重いいじめは何件かあったのでしょうか。
北山課長	重大案件と捉えられる案件はなかったと思っています。
山本委員	いじめが1、2か月続き、その後解決したが、その子がもう一度何か月後にいじめにあった場合、前にもあったからということで、どうしても先生の対応が甘くなると思います。常に最初の時と同じような対応をしていただけるようお願いしたいと思います。
越村委員	SNSでのグループ外しなどについては、以前そういうことが問題になり出した頃は学校でも指導されていたのではないかと思います。今も継続してSNSの注意喚起というのはされているのでしょうか。
吉田教育長	いじめにつきましては、学校では道徳でいじめ問題を題材として扱っていますし、学校によっては生徒会や児童会でいじめ撲滅の運動に取り組んでいるところもあります。年間をとおして学校の活動の中で取り組んでいくということが定着してきていると思います。アンケートについても、みんなが本音を書けるものになるよう形式やタイミングに工夫が必要ですので、校長会を通じて話をしていきたいと思っています。
越村委員	仕事柄、他のお宅へ伺うこともよくありますが、最近、子どもが学校から帰ってきたらまずゲームです。ニンテンドースイッチのフォートナイトというものが大変流行っています。年齢制限があるはずですが、小学生の男の子の中でかなり流行しています。言葉遣いも悪いですし、スイッチはインターネットにも簡単に繋がりますので、SNSよりも問題が多いように思います。規制するというよりも、先生方にも周知をお願いできないかと思っています。これをやっていないと仲間外れになる場合もあります。

議 事 要 旨

	ので、いじめの原因になり得るということで認識をお願いしたいと思います。
吉田教育長	学校では、そういった状況があるということを認識しつつ、色々な場面で人権ということをしっかり教えていくことが必要だと思います。ゲームについては、PTAを通じて働きかけができればと思います。 その他よろしいでしょうか。……では、以上をもちまして、令和3年第3回教育委員会議を閉会します。お疲れさまでした。
〔閉会〕 午後3時28分	